

令和6年5月栃木市教育委員会定例会会議録

令和6年5月栃木市教育委員会定例会を、令和6年5月24日栃木市役所に招集した。

1 本委員会の出席者は、次のとおり

青木 千津子教育長 後藤 正人職務代理 福島 鉄典委員 西脇 はるみ委員  
大塚 裕子委員 舘野 知美委員 林 慶仁委員

2 本委員会の欠席委員は、無し

3 本委員会に出席を求められた職員は、次のとおり

教 育 次 長	佐 藤 義 美
教 育 総 務 課 長	渡 辺 智 恵 子
参事兼学校教育課長	堀 江 真 哉
学校教育課グローバル教育推進室長	小 林 伸 彦
学 校 施 設 課 長	國 府 泰 浩
保 健 給 食 課 長	飯 島 彰
生 涯 学 習 課 長	小 林 博 己
文 化 課 長	横 倉 悟 史
人権・男女共同参画課長	渡 辺 由 夫

4 本委員会の署名委員は、次のとおり

大塚 裕子委員

5 本委員会の書記は、次のとおり

教育総務課 石川 佳代

6 本委員会の会議案件は、次のとおり

日程第 1 会議録の承認

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議事

報告第 3号 栃木文化会館施設整備基本計画(素案)に関するパブリックコメント実施結果の  
公表及び基本計画の策定について

協議第 5号 財産の取得について

協議第 6号 財産の取得について

協議第 7号 工事請負契約の締結について

議案第 13号 栃木市集会所運営委員会委員の委嘱及び任命について

議案第 14号 栃木市部活動の地域移行推進会議設置要綱の制定について

議案第 15号 栃木市立小中学校教科用図書選定委員の委嘱及び任命について

議案第 16号 栃木市立小中学校教科用図書選定委員会への諮問について

議案第 17号 栃木市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について

議案第 18号 栃木市立学校給食共同調理場等運営協議会委員の委嘱及び任命について

議案第 19号 栃木市社会教育委員の委嘱及び任命について

議案第 20号 栃木市図書館協議会委員の委嘱及び任命について

議案第 21号 栃木市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱及び任命について

議案第 22号 栃木市文化会館運営委員会委員の委嘱について

日程第 4 その他

《会 議》

教 育 長 — 午前9時30分定例会の開会を宣し、出席委員、出席を求められた職員、署名委員、書記及び会議案件を報告する。 —

教 育 長 日程第1 会議録の承認についてでございます。4月定例教育委員会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆様にご配付したとおりでございます。ご質問ご意見等はございますでしょうか。

— なしの声 —

教 育 長 それでは、会議録への署名をお願いいたします。

教 育 長 次に、日程第2 教育長報告でございます。

— 5月栃木市定例校長会の資料に基づき説明 —

1 はじめに

- ・4月16日に行われた年度初めの会議と教育講演会について
- ・心に響いた言葉について
- ・ヒストリーブックについて

2 薫風の候。まだまだ柔らかい今こそ、特にお願いしたいこと

(1)「令和6年度学校開き」で共通理解を図った学校経営理念や重点等に照らし、まずは具体的な場面を通じて教職員・児童生徒の意識や実態をつかみ取ること

※いよいよ各種教育活動(授業、行事、部活動大会等々)が軌道に乗ってきたこと。フットワーク軽く、アンテナを高く、実態を敏感に把握し、必要に応じて再徹底(ときに軌道修正も)を図っていただきたい。その際はくれぐれも、「組織を生かすこと」を念頭に置かれたい。

(2)だれもが安心して学べ、生活できる学校たるための地固めを

※児童一人一人が学習や学校生活にいきいきと取り組めるよう、学業指導の充実に一層努められたい。その際は、「学びに向かう集団づくり」と、「児童生徒が意欲的に取り組む授業づくり」の両側面の関連を図りながら、組織として意図的・計画的に指導・支援を行っていただきたい。

中でも、特別に配慮を要するに児童生徒については、「すくすくシート」等をもとに、指導・支援の在り方について校内での共通理解と共通実践を図られたい。

(3)当初面談を前に。自己評価シートを基に「良さを引き出す・伸ばす」働きかけを

※「目標」の設定に際しては、学校経営方針や努力点、本市の「学校教育の重点」との関連性やそれらへの意識化が十分に図れるよう、当初面談を有効に活用すること。併せて、「評価基準」についても、キャリア段階や個に応じた妥当な設定となるよう指導助言いただきたい。

また、本年度より研修受講履歴記録システム(Plant)が正式稼働となったことを機に、教職員の資質・能力の向上に資する研修受講についてアドバイス願いたい。

### 3 おわりに

NPO法人プロテクトチルドレン 代表 森田 志保 氏 (VTR視聴)

教 育 長  
福 島 委 員

私からの報告は以上でございます。ご質問等ございましたらお願いします。  
今回のことに関しての質問ではないのですが、最近気になった新聞記事で高校入試のときの内申書の基準が各県で全然違うというようなことが書いてありました。部活動を一生懸命やると内申書がきちんと評価されて、高校受験も有利になるということが今まであったと思います。内申書の仕組みというのは保護者も知らないし、内申が良くないと高校に入れないという話が独り歩きしているようなところがあると思います。教育委員会に長くいますが、全然知らなかったと気付かされました。現状栃木市では、内申書の扱いというのはどうされているのでしょうか。部活動を民間に移行しようとしていますよね。例えば部活動の成績が内申書で評価されるとすると、規模が大きい高校の場合、部活動で活躍した人が有利になって、部活動の成績を上げられなかったら不利になる。そうすると同じ高校を目指しているのに方や有利、方や不利という形になってしまいます。また行動面の評価というのは、先生によって評価が別れてくると思います。新聞によると行動の評価基準のようなものがあって、知識、理論、思考判断や主体的に学習に取り組む姿勢というのを基準にして評価するというようなことでした。同じ生徒でも先生によって評価が違ってしまおうと思います。内申書の評価は非常に難しいと考えさせたものですから、栃木市は、実際どういう形で内申書の評価について指導をしているのか、お聞かせいただければと思います。

教 育 長  
福 島 委 員

教育委員会として内申書について指導というのは特にしていません。ただ、各学校の進路指導主事の先生が研修を受けたり話合ったりという場はありますが、それも市教委の音頭ではなく、各学校から1人ずつ特定の学校に集まって共通理解を図ったり情報交換をしたりしています。

教 育 長

そうすると子ども側としては、普段一生懸命勉強して頑張ろうが、色々な活動を頑張ろうが、結局高校に入るときは試験さえ良ければいいという話になってしまいますよね。普段頑張っても何の評価もされないということになってしまうのではないのでしょうか。

福 島 委 員  
教 育 長

内申だけ切り離して考えるのではなく、行動評価についても、各学校で子どもたちにフィードバックされている通信表が元になって最終的には内申に繋がっていくことですから、かけ離れたものが内申になっていくということは考えられません。通信表の中にも行動の記録というところがあって、良いところやここは課題と思われるものは、保護者にも本人にも通信表を通して知らされているはずです。その積み重ねが受験するときに内申となって一定の規格の用紙を用いて示される、そういうシステムになっていると思います。

福 島 委 員

そうすると、やはり高校では内申点は評価されるのですか。  
以前は、内申というのは高校も重要視していた時期もありましたけれども、今は評価が相対評価ではなく絶対評価になってきているので、あまり内申で大きく可否が左右されるということはなくなってきているのではないかと思います。

教 育 長

栃木高校や栃木女子高校といった進学校は、もう内申点を見ませんというようなことを新聞にも発表していると思うのですが。

以前と比べると内申については、あまり重視はしない傾向になってきているかと思えます。特定の分野で力を発揮している生徒は、特色選抜で自分はこうすることで特色ある活動していますと主張できます。ボランティア活動もそうですし、スポーツもそうですし、特色選抜という枠で受験するということがあります。

福島委員 普段一生懸命頑張っているけど、あまり評価されないということになってしまうと点をたくさん取った生徒だけが得するような世の中になってしまうのではないかと思ったものですから。内申の評価については各県で非常に差があるというようなことも記事に出ていたので、そうすると栃木県はどういうレベルなのかと思いを質問させていただきました。

教育長 繰り返しになりますが、学期ごとに出される通信表で示される評価の積み重ねが内申書になっていくと捉えていただければと思います。ですから普段のフィードバックと内申がかけ離れるということは考えられないかと思えます。学校教育課長から何かありますか。

学校教育課長 その辺は県がどのように捉えるかということなので、詳細については事務局側からはわからないところではありますが、提出する内申というのは、進路についての委員会というものを持ちまして、担任だけの視点でなく、進路指導主事や行動面で生徒指導主事、また上三役が入ってしっかり評価ができるような仕組みで各学校提出しているものと認識しています。

大塚委員 ピアノ教室にも中学1年生の生徒が多いです。ある学校では、入学式の前に6年生が集まって話をするとき、部活に入りましょと言われてたそうです。また、入学式のときに部活動に関するチラシなどが配られて、保護者の方が内申書に響くから部活に入った方がいいですか？と聞いてきました。私達の時代は、部活に入らないと内申書に響くから絶対部活に入らなくてはいけなくて、部活に入らない生徒は大丈夫？と心配されました。しかし、今は塾に行く子や習い事をする子が多い中で、本当は自分のやっていることを頑張りたいのに、部活に入らないと内申書に響いてしまうからという保護者の方が実はものすごく多いです。今は、どこの学校も部活に入ることにしてもいいですよといった感じで、ある学校は半分以上の生徒が部活に入っておらず、他の学校では内申書が怖いからほとんどの生徒が部活入っている、といったばらつきがあると思えます。部活動で保護者の方はすごく気にしている部分だと思うのですが、ご意見等お願いします。

学校教育課長 取る側の高校がどのぐらい部活動を重視するかということかと思うのですが、実際内申書に、所属していた部活動を書くところがあります。また地区大会や県大会で入賞すれば、それを書くということもあります。ただそれがどのぐらい高校入試に影響するのは、送る側の我々だとわからないところではあります。

福島委員 大塚委員が言ったように、内申書を気にしている保護者がたくさんいるんですよ。内申書はあまり評価されませんと言ってしまうと、学校生活は適当でいいのかという話になってしまいますよね。

林委員 参考になるかわかりませんが、30年ほど前に高校の教師をしていまして、入試のときに評定入試委員会を開くのですが、内申書を見てまず行動が大丈夫なのか、そして中学校の先生がどういう気持ちでこの生徒を高校に入れてほしいのかということがわかりました。客観的に見るところは、この行動があつたらまずいということと、点数が低すぎるとまずいということで、行動面については結構評価していました。部活については、あまりその当時は重視していなかったような気がします。とにかく行動面はよく見ていました。

教育長 高校によっても内申書の重視する部分の違いはあると思えます。

館野委員 在籍しているだけで何もやらないなど、そういう差がでできますよね。難しいですね。

教育長 また新たな情報が入りましたらお知らせします。他にいかがでしょうか？

— 質問なし —

教育長 次に、日程第3 議事に入ります。報告第3号栃木文化会館施設整備基本計画(素案)に関するパブリックコメント実施結果の公表及び基本計画の策定について、

を議題といたします。文化課長より説明をお願いします。

文化課長

〔説明要旨〕

栃木文化会館施設整備基本計画（素案）に関するパブリックコメントに寄せられた意見及び回答を公表するとともに、意見を踏まえたくえで基本計画として策定することについて、報告する旨説明。

教育長

報告第3号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

— 質問なし —

教育長

それでは、報告第3号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教育長

報告第3号については、異議なきものと認めます。

次に、協議第5号財産の取得について、を議題といたします。学校施設課長より説明をお願いいたします。

学校施設課長

〔説明要旨〕

児童増加に伴い大平西小学校の普通教室が不足しているため、大平西小学校校舎普通教室2教室を譲渡特約付賃貸借契約により取得することについて、協議を求める旨説明。

教育長

協議第5号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

福島委員

学校の校舎なのに、なぜ日東工営株式会社が建てたものを賃貸借しなくてはいけないのかというのがまず1点です。市で建てたらいいのではないかと思います。もう1点は大平西小学校の現状を考えると、今後のことも考えて2教室で足りるのかという問題です。現状でも2教室では足りない状況です。この辺のところを具体的な理由づけとともに説明していただきたいと思います。

学校施設課長

まずリース契約にした理由です。通常建物を建設する場合は、設計を行い、設計が終わった後に工事の契約という流れが一般的です。前回の学校施設課で担当したものであれば、東陽中学校の武道場がそういった形で設計を行い、その後建築という流れになっています。今回リースを選択した理由は、建物が完成するまでの期間をできるだけ短くしたいということで、通常は設計をして工事をしてとなると概ね2年がかりの事業になることが多くなります。まず設計の予算を取って設計を行い、そして設計が完了した後に工事の入札を行って工事を行います。そうすると、短年度ではかなり厳しく時間がかかります。リース契約であれば、設計施工管理全て任せることによって、建物を建てて立ち上がるまでに相当短縮することができるというのが、リースにした理由です。メリットとしては、今回5年間という契約をしていますので、設計から工事全ての費用を5年間に分割して払えるという財政的作用があるためリース契約を採用しました。先ほど説明した取得の方法のところに記入があるのですが、指名競争入札による譲渡特約付賃貸借契約というものは、今回のリースが終わった5年後に無償で市に譲渡されるという形になりますので、その後の費用は発生しません。言い換えれば5年間の分割払いのようなイメージで捉えていただければと思います。単に5年間借りて、その後返すといったものではなく、5年後そのままその建物を市が無償で引き継いで使用し続けるというような流れです。経費としては5年間の費用だけでまかなえるということです。

福島委員　　そうすると、先ほど言ったもう1つの質問です。1学年全部で6教室必要になりますよね。2教室で足りなくなったとしたら、2教室分だけ5年間のリース終了後に取得して、足りない4教室の分はまたリースか何かで考えて足すという形になるのでしょうか。

学校施設課長　現状は2教室で足りる状態です。今後も2教室で足りるかというところにつきましては、市の財政部局と協議した中で、市全体として少子化が進むであろうという中で、どこまで必要性があるのかは不透明な部分です。周辺の状況を見ると大平西小学校については現状維持、極端に減る地域ではないかとは思っていますが、そういった現状で未確定な部分についてまでの増築というのは、今の時点では難しいのではないかという判断をされています。

福島委員　　私の認識だと既に3、4教室が足りないというような中で、これだけの工事を進めるわけですから実際どうなのかと思ったので質問させていただきました。

教育長  
西脇委員　　他にいかがでしょうか。

児童増加に伴いと書いてあるのですが、他の小学校は児童が減っているのに、急に大平西小学校の児童が増えたというのは、工場の誘致などがあつたりではなくて、今も徐々に児童が増えて教室がきつい状態なのですか。

学校施設課長　大平西小学校の建物を建てた当時は、各学年2教室で足りる状況でした。6学年で10教室を用意していました。令和3年度、令和4年度においては教室数が不足する状況が発生して、空いていた多目的室を普通教室に改修したり、図工室を普通教室に改修したりして対応していました。クラス数が増えるか増えないかという問題がいつも年度末になってわかります。予算の要求が終わって3月に入ってから、来年教室が増えてしまうかもしれないと相談を受けるのが現状です。実際4月に入ってから教室が足りましたということもあり、非常に微妙な数字を維持しているところです。なかなか、長期的に何年後に新しい建物を建てたいという計画が作りづらい状況でありました。そういった中でここ2年、クラス数が増えて教室に余裕がなくなっている状況でしたので、その部分を解消すべく今回2教室を増築して対応する考えです。

西脇委員　　急に児童が増えたわけではないのですね。少しずつ増えたのですね。

教育長　　大平西小学校の周りが造成されて、新興住宅が増えていったという現状があるようです。

西脇委員　　わかりました。

大塚委員　　今現状何クラスあるのでしょうか。

学校施設課長　令和6年度は、1年生は2クラス、2年生が3クラス、3年生が3クラス、4年生から6年生までは2クラスになっています。現在2年生と3年生が3クラスになっていますので、しばらく3クラスの状態は何年か続く可能性があります。実際に2クラスあっても、1年生や4年生は1クラス67、68人ということですから、2、3人増えると場合によっては3クラスという可能性にもなってきます。

教育長  
後藤委員　　他にいかがでしょうか。

先ほどの説明でリース期間を可能な限り短くして、子どもたちに不自由さを与えないという考え方は非常に大事だと思います。もし仮に2クラス設けても足りなければ、その時点でリース契約が終わっても、新たなリース計画を考えることも

あるということですから、財政的にも、子どもの増減についても、非常に微妙なところだと思います。その辺りはぜひ注視していただきたいです。例えば工事が遅れて授業を校庭のプレハブでやるなど、不平等感を感じさせないような配慮というものを軸に置いていただいて、その推移を見ていただければありがたいと思います。

教 育 長  
林 委 員

他にいかがでしょうか。

予定価格から1000万円くらい安くなっているのですが、競争した入札業者が何社あったのかなど、入札状況を教えていただきたいです。

学校施設課長

今回は指名競争入札という形になります。指名する業者の数については、入札を行っている契約検査課に依頼をしまして業者の選定をお願いしました。その数は6社です。その6社に対して、実際に入札を行ったのは学校施設課になります。実際に応札があった業者は2社です。4社が辞退という形です。その2社で入札を行った結果、日東工営株式会社が落札しました。落札率につきましては91.4%ということで、予定価格より1000万円ほど安くなりました。

教 育 長

他にいかがでしょうか。

— 質問なし —

教 育 長

それでは、協議第5号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長

協議第5号については、異議なきものと認めます。次に、協議第6号財産の取得について、を議題といたします。保健給食課長より説明をお願いいたします。

保健給食課長

〔説明要旨〕

（仮称）栃木東地域学校給食センター整備事業用地として、栃木市神田町地内の土地を取得することについて、協議を求める旨説明。

教 育 長

それでは、協議第6号について、ご質問等ございましたらお願いいたします。

教 育 長

他にいかがでしょうか。

— 質問なし —

教 育 長

それでは、協議第6号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長

異議なきものと認め、協議第6号について、可決いたします。

次に、協議第7号工事請負契約の締結について、を議題といたします。文化課長より説明をお願いいたします。

文 化 課 長

〔説明要旨〕

工事請負契約を栃木市今泉町2丁目13番28号ホリエ・大興特定建設工事共同企業体代表構成員ホリエ電設工業株式会社代表取締役堀江貴浩と締結することについて、協議を求める旨説明。

教 育 長

協議第7号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

福 島 委 員

工事の日程はどのぐらいになりますか。これから文化会館の改修が始まると思うのですが、工事が重なったりしないのでしょうか。

文 化 課 長

今回の改修工事は、設計に入る前までは約2年間ということで、その旨を周知し

ていたのですが、実際に設計を行った結果1年半程度ということで来年の9月までの工事になりますので、10月からはまた再開できる見込みとなっております。栃木文化会館の改修が令和8年度からですので、重なることはありません。

福島委員

わかりました。

林委員

この電気設備工事というのは吊り天井の危ないところを改修するというですよね。

文化課長

まず工事の必要性から説明しますと、岩舟文化会館も建築から30年が経過していますので、設備がかなり老朽化しています。特に老朽化が激しい音響と照明の設備を全て取り替えることが主で、今回照明工事で天井を外す工事があるので、併せてその天井の補強工事を行います。どちらかという設備工事の方が主です。

林委員

わかりました。ありがとうございます。

教育長

他にいかがでしょうか？

— 質問なし —

教育長

それでは、協議第7号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教育長

異議なきものと認め、協議第7号について、可決いたします。

次に、議案第13号栃木市集会所運営委員会委員の委嘱及び任命について、を議題といたします。人権・男女共同参画課長より説明をお願いします。

人権・男女共同参画課長

〔説明要旨〕

栃木市集会所運営委員会委員の任期満了に伴い、新たな委員を委嘱及び任命することについて、議決を求める旨説明。

教育長

議案第13号について、ご質問等ございましたらお願いいたします。

教育長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

— なし —

教育長

それでは、議案第13号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教育長

異議なきものと認め、議案第13号について、可決いたします。

次に、議案第14号栃木市部活動の地域移行推進会議設置要綱の制定について、を議題といたします。教育総務課長より説明をお願いします。

教育総務課長

〔説明要旨〕

本市における部活動の地域移行を円滑に推進することについて、関係団体から広く意見を求めるため、栃木市部活動の地域移行推進会議設置要綱を制定することについて、議決を求める旨説明。

教育長

議案第14号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

福島委員

部活動の地域移行をこれからどうやっていくかということで、一番大事な時だと思うのですが、依頼する期間が2年以内となっておりますが、実際に2年間で終わってしまうと、その熱量と言いますか一生懸命やってきた会議の内容がきちんと継続されるのかという心配もあります。当然スポーツ団体は長くやっている方が多いと思うのですが、学校の先生だとその期間だけ在籍していればいいと言った

熱量になってしまうとなかなか進まないと思うので、できればその辺も察知して、人選の中で真剣に取り組んでくれる方を推薦してもらえればと思います。できれば任期を2年でなくて長くやってもらえる方を推薦してもらえよう、メンバー選定をしていただければと思います。

教 育 長 今のご意見の通り、地域移行に熱心に意見を表明してくれる方々や、再任を妨げないということですので、あまり大きく変わることはないように注意して選んでいきたいと思っています。

福 島 委 員 ありがとうございます。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

— なし —

教 育 長 それでは、議案第14号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長 異議なきものと認め、議案第14号について、可決いたします。

次に、議案第15号栃木市立小中学校教科用図書選定委員の委嘱及び任命について、を議題といたします。学校教育課長より説明をお願いいたします。

学校教育課長 [説明要旨]

栃木市立小中学校教科用図書選定委員会条例第3条及び第4条の規定に基づき、栃木市立小中学校教科用図書選定委員を委嘱及び任命することについて、議決を求める旨説明。

教 育 長 議案第15号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

教 育 長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

— なし —

教 育 長 それでは、議案第15号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長 異議なきものと認め、議案第15号について、可決いたします。

次に、議案第16号栃木市立小中学校教科用図書選定委員への諮問について、を議題といたします。学校教育課長より説明をお願いいたします。

学校教育課長 [説明要旨]

栃木市立小中学校教科用図書選定委員会条例第2条の規定により、栃木市立小中学校教科用図書選定委員会に令和7年度から使用する中学校用教科用図書及び令和7年度に使用する小中学校特別支援学級用教科用図書の採択に係る調査、検討及び選定を諮問することについて、議決を求める旨説明。

教 育 長 議案第16号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

教 育 長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

— なし —

教 育 長 それでは、議案第16号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長 異議なきものと認め、議案第16号について、可決いたします。

次に、議案第17号栃木市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について、を議題といたします。学校教育課長より説明をお願いいたします。

学校教育課長

〔説明要旨〕

栃木市いじめ問題対策連絡協議会委員の任期満了に伴い、新たな委員を委嘱及び任命することについて、議決を求める旨説明。

教 育 長  
福 島 委 員

議案第17号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

年2回いじめ問題対策連絡協議会があるということなのですが、これだけのメンバーが集まっているので、栃木市内で起こっているいじめ問題について事例を交えながら説明するのか、あるいは今後の課題について協議するのか、どういう会議の内容なのでしょう。

学校教育課長

15名の構成でそれぞれの立場から取り組めることを協議します。第1回目は、連携を保ちながら支援方針についてどのような対策がとれるのかを話し合います。第2回目は、大体のいじめの件数が出てくるので、そのいじめの件数が現状増えているかということも踏まえて具体的にどのような取り組みができて、どのような連携が図れるのかということも話し合っている状況です。

福 島 委 員  
学校教育課長

個別の案件について話し合うということはないのでしょうか。

個別の案件はまた別の会議で、この会議では、いじめ防止にどのように関わられるかということを考えていく会議です。

教 育 長

会議の前半に事務局から、現状報告に対して質問や意見をいただくというのが例年の流れになっています。昨年度2回行ってみた反省点としては、どんないじめ防止対策を中学校の現場で行っているのかということ、委員の方がわからないと議論にならないという部分がありました。校長先生と小中学校の代表の方が出ているので、これからはまず、学校現場でどんな取り組みをしているのか具体的に説明していただくことも必要だと、現在事務局内で話し合っています。他にいかがでしょうか。

大 塚 委 員

2回目で話し合ったことを下ろしてきて、各学校にこういう取り組みがあつてこういうふうにした方がいいのではないかなど、各校長先生や先生方に繋がることはあるのでしょうか。それかこのままで終わってしまうのでしょうか。

学校教育課長

直接の会議の中身を全て学校に伝えるということではありませんが、会議の中で出た意見で有効だとか必要だというものにつきましては、様々な形で教育委員会の方から学校に伝えるようにしていければと思っています。会議録を全て示しているということではありませんが、地域の方のこんな取り組みが必要ではないかといったことは、学校に伝えていこうと考えています。

大 塚 委 員

この15名の方たちはいじめ問題のスペシャリストだと思うのですが、現状起こっているいじめの解決策を現場の先生方に下ろすということは難しいのでしょうか。スペシャリストの意見は特に聞きたい部分だと思います。

学校教育課長

先ほど申し上げたとおり個別の案件を検討しているものではありませんが、様々な立場から各学校とどのようなアプローチができるかということで、いただいた意見を参考に教育委員会としても話していけますし、効果的だというものがあればそれを学校に伝えていければと思っています。

福 島 委 員

いじめ問題となると、SNS、スマホ等が絡んでくることがあると思います。以

前、栃木市教育委員会ではスマホを子どもに持たせない方向でとなったと思いますが、今はどうなっているのか現状を聞きたいです。小学生もスマホを持って当たり前の世の中になってきて、果たしてそれでいいのかと思います。やはり教育委員会が現状をよく理解して、子どもたちにSNSはこういった形でやっていきましょうという姿勢と言いますか、そういったものを決め直す時期に来ているのではないかと思います。ただ単にスマホを持たせないというのはもう通用しないと思います。今後の課題としてこれから教育委員会がどのように指導していくか、いじめ問題に絡めてその辺をよく考えていくと良いのではないかと思います。

教 育 長

前日も福島委員から提案がありましたので、議案が終わりましたらその他でSNS関連の取り組みについて学校教育課長から説明があります。その際ご意見いただければと思います。他にいかがでしょうか。

館 野 委 員

こども家庭センターというところがメンバーに入っているの、横の連携と縦の連携ができることを非常に期待しています。教育委員会の中で生涯学習課長がメンバーに入っていると思うのですが、学校教育課としてはどなたもメンバーに入っていないのはなぜでしょうか。

学校教育課長

学校教育課の職員は事務局という形で、教育長、教育次長、学校教育課長それから担当で会議に参加します。

館 野 委 員

ありがとうございます。ぜひ色々な連携が取れると良いと思います。

教 育 長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

後 藤 委 員

栃木市いじめ問題対策推進条例を見ていきますと、第11条に連絡協議会を置く、第12条に専門委員会を置く、そしてさらに13条に再調査委員会を置くところなのですが、この最後の再調査委員会は、これは明らかにいじめであるので詳しく再調査をしなければならないという案件で、市長の諮問を受けて最終的に調査、審議をして市長に答申具申をするという解釈でよろしいのですか。

学校教育課長

再調査委員会はその通りです。第12条については重大案件の検討ということになります。検討結果を市長等に上げて、また調査が必要ということになれば第13条の再調査委員会ということになります。

後 藤 委 員

再調査委員会は非常に重い委員会だと思います。

教 育 長

他にいかがでしょうか。

— なし —

教 育 長

それでは、議案第17号について、原案のとおり決定することといてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長

異議なきものと認め、議案第17号について、可決いたします。

次に、議案第18号栃木市学校給食共同調理場等運営協議会委員の委嘱及び任命について、を議題といたします。保健給食課長より説明をお願いいたします。

保健給食課長

〔説明要旨〕

栃木市立学校給食共同調理場等運営協議会委員の任期満了に伴い、新たな委員を委嘱及び任命することについて、議決を求める旨説明。

教 育 長

議案第18号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

教 育 長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

— なし —

教 育 長 それでは、議案第18号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長 異議なきものと認め、議案第18号について、可決いたします。  
次に、議案第19号栃木市社会教育委員の委嘱及び任命について、を議題といたします。生涯学習課長より説明をお願いいたします。

生涯学習課長 [説明要旨]

栃木市社会教育委員の任期満了に伴い、新たな委員を委嘱及び任命することについて、議決を求める旨説明。

教 育 長 議案第19号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

教 育 長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

— なし —

教 育 長 それでは、議案第19号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長 異議なきものと認め、議案第19号について、可決いたします。  
次に、議案第20号栃木市図書館協議会委員の委嘱及び任命について、を議題といたします。生涯学習課長より説明をお願いいたします。

生涯学習課長 [説明要旨]

栃木市図書館協議会委員の任期満了に伴い、新たな委員を委嘱及び任命することについて、議決を求める旨説明。

教 育 長 議案第20号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

教 育 長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

— なし —

教 育 長 それでは、議案第20号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長 異議なきものと認め、議案第20号について、可決いたします。  
次に、議案第21号栃木青少年育成センター運営協議会委員の委嘱及び任命について、を議題といたします。生涯学習課長より説明をお願いいたします。

生涯学習課長 [説明要旨]

栃木市青少年育成センター運営協議会委員の任期満了に伴い、新たな委員を委嘱及び任命することについて、議決を求める旨説明。

教 育 長 議案第21号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

教 育 長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

— なし —

教 育 長 それでは、議案第21号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長 異議なきものと認め、議案第21号について、可決いたします。

次に、議案第22号栃木市文化会館運営委員会委員の委嘱について、を議題といたします。文化課長より説明をお願いいたします。

文化課長

〔説明要旨〕

栃木市文化会館運営委員会委員の任期満了に伴い、新たな委員を委嘱することについて、議決を求める旨説明。

教育長

議案第22号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

教育長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

— なし —

教育長

それでは、議案第22号について、原案のとおり決定することといてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教育長

異議なきものと認め、議案第22号について、可決いたします。

次に、日程第4 その他 に入ります。

4月の定例会において、次回報告することとしておりました3つの案件についての報告となります。

まず、コミュニティスクールの成果について、教育総務課主幹より説明をお願いします。

教育総務課主幹

—令和6年度栃木市コミュニティ・スクールの推進についての資料に基づき説明—

教育長

本件について、何かご質問等ございましたらお願いいたします。

館野委員

令和6年度栃木市コミュニティ・スクールの具体的推進についての資料の(2)学校支援ボランティア募集のための協議・実践、地域行事等への児童生徒参加(参画)のための協議・実践等というところで、地域から学校へというところは高齢化しているにもかかわらず今までの流れで協力できる体制ができていると思います。学校から地域へというところでは先生方の働き方改革に逆行しているところがあると思います。例えば土日に生徒を連れて行かなくてはいけないとなると、先生方の負担が増える問題もあります。地域としては子どもたちにたくさん行事に関わってほしい、子どもたちと一緒に地域を盛り上げていきたいという思いがあっても、なかなか学校側はすぐに取り組めない現状があると思います。先生の働き方改革の中で、生徒たちの確保や学業との両立というところで部活動をやりながら地域行事に参加しないといけないとなると、生徒たちにとって大変忙しいことになってしまうと思います。そこが自分の地域でなかなか難しい課題だと感じています。

教育長

他の委員の方は、ご自身の地域でそのような意見を聞いたことはありますか？

大塚委員

地域の育成会でお囃子を毎週土曜日に練習しています。中学生も含めて参加したい子どもがたくさんいると思うのですが、部活動が終わった後に塾通いもある中で疲れてなかなかお囃子の練習に参加できないといった現状があると思います。地域の方はもっと練習を増やしたい、子どもたちともっと交流を持ちたいと思っても、なかなか小学生でも難しいので、中学生となるともっと難しいと育成会会長を務めて感じる人が多いです。地域の方は歩み寄りたいのですが難しいと感じます。

館野委員

地域で子どもたちが楽しく活動できる場所があることで、その地域で見守られているという経験が、後に自分たちが大人になったときに、その地域にいる子どもたちを見守ろうというような連鎖になっていくことをとても期待しています。現在は少子化で、少ない子どもをいかに確保するかといった大人の事情などもありますが、子どもたちのやりたい気持ちも尊重してあげたいし、本当に難しい社会だと思います。

教育長  
教育次長

事務局はそのような声は聞きますか？

先ほど館野委員からあった話は、校長会での意見交換の場でも問題視されています。学校から地域へというときに、先生が引率しなくてはならないというような認識を地域の方も持っているような場合があります。そうすると先生方の負担が大きくなってしまいますので、先生方は引率しないことをきちんと地元の方にも理解をいただいて、子どもたちが参加するというような働きかけをしているところです。また子どもたちが忙しいという話もありまして、あくまで子どもたちは自主参加ということで参加をしてもらいます。ですから、育成会などでも全員が参加しなくてはいけないということではなく、自主参加ということを前提に働きかけをしてほしいということで、地域の方にもお願いしているところです。

館野委員

どうしても、学校側で生徒を確保して参加させるというと学校側に責任があるようになってしまいますが、責任の所在が明確だと参加もしやすいですし、先生方の負担も減ると思います。それと、ブラスバンドのように演奏を地域の方に聞かせて地域の方に元気を与えるようなものは、やはり引率の先生は必要だと思いますし、そうすると先生方の負担が大きいと感じます。また部活動の地域移行でも、ブラスバンドのような文化的な部活動も地域移行ができれば、先生方の負担も減るだろうし、生徒たちがより地域に参加しやすい環境も作れるのかなと思いました。

教育次長

おっしゃる通りです。自治会単位の行事とは違い地域全体を上げてのイベント、町や市の行事はやはり難しいところがありまして、ブラスバンド等は大きなイベントでの参加になることが多いので、先生の引率なしでの参加は難しいところもあると思います。部活動の地域移行関係では、学校の先生ではなく引率も地域の指導者にさせていただく体制になっていきますので、その辺りの体制をきちんと作っていければ対処していけるかと思っています。

教育長

他にいかがでしょうか。

— なし —

教育長

ありがとうございます。次に、SNSでのいじめの現状について、学校教育課長より説明をお願いします。

学校教育課長

— ネットトラブルから子どもを守るについての資料に基づき説明 —

教育長

何かご質問等ございましたらお願いいたします。

館野委員

この文言から本当に危険性が伝わってくるので、こういう広報活動や「知る」ということが大切なのかと思います。この中に、デジタルタトゥーについての文言があっても良いかと思いました。自分が投稿した内容が、年数を経ってからどんな被害があるかなど、デジタルタトゥーの内容が含まれたら良いのではと思いました。

学校教育課長 今後の検討する際の参考にさせていただければと思います。ありがとうございます。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

福 島 委 員 今はスマホを持っていることが当たり前になっているし、それは家庭が責任を持つことだと思います。色々なトラブルがあるので、もしかすると20年後、30年後に出てくるような精神的なものもあると思います。そういったことも含めて、その危険性を周知していくことが大事だと思います。

教 育 長 今後の参考にさせていただきます。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

— なし —

教 育 長 ありがとうございます。続いて、栃木市初任者等研修会の振り返りについて、学校教育課長より説明をお願いします。

学校教育課長 —栃木市初任者等研修会について資料に基づき説明—

教 育 長 何かご質問等ございましたらお願いいたします。

福 島 委 員 同じ環境にいる人が同じ悩みを持っていることが結構多いです。私のように経営者だと、経営者同士が集まると大体同じ悩みです。こういった先生同士が集まる機会は、非常に重要で良いことだと思います。

教 育 長 先ほど森田さんの言葉の中にもあったように、初任者の先生方は経験が少ないので、保護者対応であったり、子どもへの対応であったり、見守って育てていく必要があると思いました。それからもう1点、下都賀管内の教頭研修会があり、代表で挨拶に行ったのですが、そのときに、最近の初任者の傾向としてデジタルでのやり取りは非常に速いし慣れているけど、言葉を使って本当に顔を合わせてのコミュニケーションというのが非常に下手になっていると下都賀教育事務所の所長が言っていました。だから悩みや聞きたいことがあっても、声を出して先輩教師に聞いたり相談したりということがなかなか自分からできない傾向があると、下都賀全体の初任者を見渡して感じますと言っていました。教頭先生向けの研修だったので、所長の方から、教頭先生から積極的に、何か悩みや困っていることはないかと初任者に声をかけてあげてくださいということを挨拶で言われていました。自分から言葉を使ってコミュニケーションをとることができづらくなっている傾向があるようです。管理職にも用件をメールで送ることもあるようで、今まででは考えられなかったことです。

福 島 委 員 ただ、人間は合う合わないがあると思います。声をかけてくださる教頭先生が自分と合わない場合もあります。2人担任制が良くないというのは、合わない人と一緒にやったら崩れてしまうわけで、人は必ず合う合わないがあるということを前提でやった方がいいとかと思います。

教 育 長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

— なし —

教 育 長 ありがとうございます。続いて、栃木駅前案内板の村檜神社掲載の対応について、文化課長より報告願います。

文 化 課 長 —栃木駅前案内板の村檜神社掲載の対応について説明—

教 育 長 何かご質問等ございましたらお願いいたします。

— なし —

教 育 長 ありがとうございます。続いて事務局から何かありますか。

— なし —

教 育 長 ありがとうございます。以上で、本日の案件はすべて終了いたしました。委員の皆様から何かございますか。

— なし —

教 育 長 ありがとうございます。それでは、これもちまして本日の定例教育委員会を閉会といたします。

—— 午前11時11分委員会の閉会を宣言した。——

令和6年5月24日

教 育 長

署名委員